4　処分の原因となった事実　平成26年11月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成26年11月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社大協建材　大阪府大阪市浪速区元町１―13―７　国土交通大臣許可（般―25）第13688号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、石工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、熱絶縁工事業、水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年11月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成26年11月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本ポリエステル株式会社　北野　正雄　大阪府大阪市北区芝田２―８―33　国土交通大臣許可（般特―22）第3870号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年11月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成26年12月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　西日本プラントサービス株式会社　光井　芳喜　京都府京都市伏見区羽束師菱川町351　国土交通大臣許可（般特―23）第21795号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可並びに管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年12月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成27年１月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アルヴォス株式会社　宮本　知治　兵庫県神戸市中央区港島中町２―３―４　国土交通大臣許可（特―24）第5804号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年１月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成27年１月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　共和ハーモテック株式会社　森谷　　完　大阪府大阪市淀川区三国本町１―５―25　国土交通大臣許可（般―23）第15339号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年１月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成27年１月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社カワサキライフコーポレーション　伴　　俊作　兵庫県神戸市中央区東川崎町１―１―３　国土交通大臣許可（特―22）第15249号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年１月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成27年１月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社アレス　渡部日出男　大阪府大阪市中央区高麗橋２―２―５　国土交通大臣許可（般特―24）第24600号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年１月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文